



令和2年9月28日
農林水産部流通販売課
043-223-2959

県産食材を「#食べて応援！千葉県フェア」

～ 参加店を募集します！ ～

千葉県では、新型コロナウイルスにより影響を受けた県産農林水産物等の消費拡大を図るとともに、飲食店の皆様を支援するため、「#食べて応援！千葉県フェア」を県内のホテル・レストラン等で開催します。

趣旨に賛同し参加いただける店舗には、県産花きを使用した装飾をプレゼントするとともに、販促資材を提供します。

このフェアに参加いただける飲食店を募集いたしますので、奮ってご参加ください。

1 フェアの概要

- (1) 名称 「#食べて応援！千葉県フェア」
- (2) 開催期間 準備が整い次第開始（10月下旬頃）、12月中旬まで
- (3) 参加条件 実施概要のとおり
- (4) 内容

ア 参加店舗において、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた千葉県産食材※1品目以上と県産農林水産物1品目以上を使用したメニューを提供します。
※牛肉、水産物、房総ジビエ、メロン、いちごなど。詳細は、ホームページにてご確認ください。

イ フェア参加店舗には、県産花きを使用した装飾を展示します。（先着50店舗）

【提供メニューのイメージ】

【花き装飾のイメージ】



かずさ和牛と米新品種「粒すけ」のステーキボール



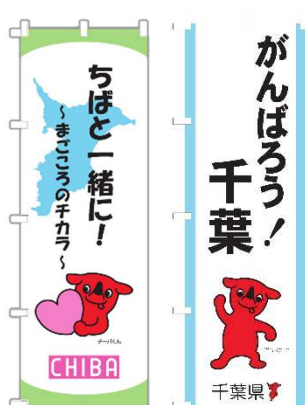
大（60cm）サイズ

(5) PR資材の提供

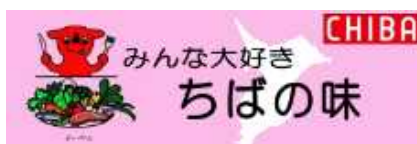
フェア実施期間中、県の提供するのぼり旗（貸与）、ポスター、ミニのぼり等が活用いただけます。販促資材の一覧はこちら。

<http://www.pref.chiba.lg.jp/ryuhan/plngm/norin/torikumi/hanbai/tool.html>

【提供資材（一例）】



のぼり旗



ポスター（横長）



ポスター（縦長）

2 申込方法及び問合せ先

下記の二次元コードから申し込みページにアクセスし、必要情報を入力の上、お申込みください。なお、一旦締切りますが、その後も最終締切りまで随時、申込みを受け付けます。

【締切】：令和2年10月9日（金）

（フェア開始に合わせ、報道発表を予定しています。）

【最終締切】：令和2年11月16日（月）

申し込みページ



PC用



スマホ用

PC用：<https://www.shinsei.elg-front.jp/chiba2/uketsuke/dform.do?id=1596012245352>

【問い合わせ先】

千葉県農林水産部流通販売課 販売・輸出促進室（担当：河合、松戸）

住所：〒260-0855 千葉市中央区市場町1-1

電話：043-223-3085

FAX：043-227-8307

E-mail：3085hanbai@mz.pref.chiba.lg.jp

「#食べて応援！千葉県フェア」実施概要

1 趣旨・目的

国が実施する Go To EAT キャンペーン等と連携しながら、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた千葉県産食材やその他の県産農林水産物を使用したメニューを提供する「#食べて応援！千葉県フェア」を開催し、飲食店を支援するとともに、県産農林水産物の消費拡大を図る。

また、趣旨に賛同し、千葉県産食材を使用したメニューを提供するホテル・レストラン等において、県産花きを使用した装飾展示を行うことで、県産花きの魅力を発信するとともに、使用機会の獲得を図る。

2 日程

準備が整い次第開始（10月下旬頃）、12月中旬まで
（店舗でのメニューの提供は2週間以上とする）

3 対象

県内のホテル・レストラン^{※1}等

※1 日本標準産業分類「76 飲食店」に該当する飲食店が対象。

（店内飲食をメインとしないもの（宅配ピザ屋などのデリバリー専門店、持ち帰り専門店、移動販売店舗（キッチンカー）、カラオケなど他のサービスを提供をメインとする店舗など）は「76 飲食店」に該当せず、対象外。また、「76 飲食店」であっても客への接待・遊興などを伴う飲食店は対象外。）

4 千葉県フェア参加条件

「千葉県フェア」に参加するホテル・レストラン等は次の条件を満たすこと。

- （1）趣旨・目的を理解し、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた千葉県産食材（牛肉、水産物、房総ジビエ、メロン、いちごなど）1品目以上と県産農林水産物1品目以上を使用したメニューを提供すること。
- （2）「千葉県フェア」で提供するメニューには、県産食材を使用していることがわかるように、使用する県産食材及び産地（県または市町村等）を明記すること。
- （3）「千葉県フェア」のメニューの提供期間は2週間以上とすること。
- （4）花き装飾を受け取る場合は、店内に飾り付け、説明用カードを来店者に見える位置に飾り付けること。
- （5）県の要請に応じて、写真、取組状況など、情報提供に応じること。
- （6）「Go To Eat キャンペーンに参加する飲食店が守るべき感染症対策」を行っていること。

5 参加料

無料（但し、申込に要する経費、食材の購入費等に掛かる費用は参加店の負担とする。）